

学校現場における新型コロナウイルス感染症の対応状況について (緊急事態宣言期間 R3.5.12~5.31)

1 学校に関すること

(R3.5.11 付「緊急事態宣言を踏まえた市立学校の対応について(通知)」で各学校に通知)

(1) 学校等における感染防止対策の再徹底

- ①身体的距離の確保、マスクの着用、手洗い、咳エチケット、換気励行、発熱等の症状がみられる児童・生徒、教職員等の登校及び出勤の自粛等の再徹底。
- ②「学校・幼稚園における新型コロナウイルス感染症対応保健マニュアル」等をもとに、各学校での感染症対策が適切に行われているか再確認。

(2) 小中学校の授業について

- ①短縮授業の実施(小学校40分、中学校45分の実施)
- ②主に体育科、保健体育科においての留意点の追加
(サッカーや武道など、児童生徒が接触したりする運動の活動を制限など)

(3) 学校行事・部活動等における感染対策の強化

- ①運動会及び体育大会
一学期に実施予定の場合は、二学期(9月以降)に延期
- ②修学旅行
【小学校】 1学期に実施予定校は2学期以降へ延期
【中学校】 5~6月の実施予定を8月後半~10月に延期

③部活動

- 密集する活動や近距離で組み合うことが主体となる活動、身体接触を伴う活動、大きな発声や激しい呼気を伴う活動は行わない。
- 全ての部活動において休養日の拡大や活動時間の短縮等を行う。
- 練習試合、合同練習については、中止する。

(4) 学校施設の使用中止について

※中止する事業

- ①目的外使用許可による開放(各学校の体育館、運動場、武道場)
- ②学校施設開放事業
 - ・スポーツ開放(小・中学校の体育館、中学校の運動場(夜間)、中学校武道場)
 - ・遊び場開放(小学校の運動場、体育館)

2 図書館に関すること

(1) 臨時窓口での貸出

- ・ 予約済で受け取り館に用意ができている本の受け取り可能。
ただし、当日予約された本の貸出は後日。
- ・ 5月11日（火）以前に予約済の本の受け取りが可能。

※予約受付方法

北九州市立図書館HP（インターネット）からの申し込み

FAXまたは郵便、臨時窓口での申し込み

- ・ 予約本の取り置き期間を延長。（休館明け7日後(6/8)まで延長)

(2) 返却

- ・ 臨時窓口への返却。
- ・ 返却ポスト（折尾分館を除く全館、小倉駅、コムシティに設置）への返却。

※CD/DVDは、貸し出した図書館の臨時窓口、市外の図書館から取り寄せを行った図書は、貸し出した図書館の臨時窓口での返却。

(3) 有料宅配

- ・ FAXまたは郵便、北九州市電子申請システムによる申し込み。

(4) レファレンスサービス（調べもの相談）

- ・ 電話と電子メールでの対応。

※電子メールは中央図書館のみ

【北九州市立図書館HP（インターネット）の「お問い合わせ」からの質問受付】

(5) 新規利用登録

- ・ FAXまたは郵便、北九州市立図書館HP（インターネット）からの申し込み。